

学校法人青森田中学園の体育施設使用について

本学では、地域に開かれた大学として、授業・学内サークル活動等で使用していない期間大学体育施設を一般に開放し、ご利用いただいております。ただし、特定の政治・宗教活動、興業等を専らとする目的ではご利用をお断りすることもあります。

1. 使用例

- ・各種公的スポーツ大会、練習等

2. 使用料金表（消費税を含む）

《体育施設》

区 分	使用料（1時間）	備 考
野球場	@1,520 円	
サッカー場（人工芝）	@1,520 円	サッカー用ゴール、コーナーフラッグ
第一体育館（3号館）	@1,420 円	バレー2面可、バスケットボール1面
第二体育館（10号館）	@1,520 円	冬期（11～3月）については、左記使用料に加え暖房費（@1,020 円）を徴収します。

- （1）備品類については貸出していないので、使用者側で準備して下さい。
- （2）高等学校以下の教育機関が使用する場合は、使用料金の相談に応じます。

3. 使用時間

使用時間は以下の時間内で許可いたします。

午前9時から午後5時まで

但し、本学における授業・行事等に支障のある場合や年末年始等の休業日は使用できませんので、予めご了承下さい。

4. 使用申請

使用3週間前までに施設借用許可願を提出してください。提出後、使用が可能な場合は許可いたします。

注）原則として、本学の授業及びサークル活動を優先しますので、使用できないことがあります。

5. 使用に際しての注意事項

- ①キャンパス内は、全面禁煙ですので、事前に参加者に周知してください。
- ②車輛については、所定の駐車場の白線内に駐車をお願いします。（駐車場内での事故、飛来球による車両破損については責任を負いません。）

③AEDについては、以下の場所に設置しておりますので、緊急時にはご活用下さい。

【AED 設置場所】

- ・本部棟 1 階事務局前
- ・第一体育館（3 号館） 1 階玄関フロア
- ・学術交流会館 1 階エレベーターフロア
- ・野球場放送室
- ・第二体育館（10 号館） 1 階ホール

※詳しくは別紙「キャンパス案内図」をご参照下さい。

④使用終了後は各自で清掃をお願いします。

⑤使用時の施設・設備の破損等については、借用者負担となります。

⑥キャンパス内での盗難及び事故等については、本学では一切責任を負うことができませんので、予めご了承下さい。

※サッカー場（人工芝）及び第二体育館（10 号館）については、上記以外の注意事項がありますので、以下の掲載内容をご確認下さい。

別掲「学校法人青森田中学園 サッカー場使用上の注意事項・禁止事項」

「学校法人青森田中学園 第二体育館使用上の注意事項・禁止事項」

6. 使用料金の支払い方法について

使用後は速やかに指定の口座へお支払いをお願いします。口座等の詳細については、本学から使用後に送付する請求書に記載されております。また、お振込みの際、申請書に記載した団体名でのお支払いをお願いします。

※ご送金の手数料については、ご負担いただきますようお願い致します。

7. 相談窓口

- ・使用に際しての詳細は、学生生活支援課にお問い合わせください。

TEL 017-728-8169 FAX 017-728-8175 ※直通

E mail asc@aomoricgu.ac.jp